



にしかま

鎌倉市立西鎌倉小学校 学校通信
令和5年度 第1号 (R5.4.7)
校長 河合 幸子

学校教育目標

「自ら学ぶ意欲と豊かな心を持ち、仲間と、地域と、自然と共に、たくましく生きる児童の育成」

めざすこども像 ① ② ③ ④ 「①こやかでさわやかな子」「②しんせつでおもいやりのある子」
「③かんがえる力をみがく子」「④じめでつよくたくましい子」

新年度スタート

地域の皆様、保護者の皆様、いつも子どもたちを見守っていただき、ありがとうございます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。新1年生112名を迎え、新しいスタートを切りました。地域の、そして各ご家庭の大切なお子さんたちが、安全・安心に楽しく充実した学校生活を送れるよう、教職員一同、力を合わせて尽力してまいります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

学校教育目標と「目指す子ども像」、手広中学校区の「目指す子ども像」

本紙の表題に掲げているのは本校の学校教育目標と「目指す子ども像」です。これから子どもたちが社会に出る20年後、30年後を見据えて必要になる力を「学ぶ意欲」「豊かな心」「仲間・地域・自然との共生」と考えて学校教育目標を設定しています。また、〈めざすこども像〉は「に・し・か・ま」とありますが、それぞれ「こやかでさわやかな子」＝「コミュニケーション能力」、「しんせつで思いやりのある子」＝「人との温かな関わり」、「考える力をみがく子」＝「課題発見解決能力」、「まじめでつよくたくましい子」＝「少しのことでは折れない心身の強さ」と考えて育成を目指しています。中でも「コミュニケーション能力」については、まずは挨拶から、ということで重点目標に掲げています。さらに手広中学校区の「目指す子ども像」では、「自ら考え、伝え合い、学び合い、高め合う子ども」「家族、仲間、地域を大切にたくましく生きる子ども」を小中9年間通した目標として設定しています。ご家庭や地域の皆様と目標を共有し、ともにお子さんを育てていきたいと思っております。今後とも引き続き子どもたちに声をかけたり見守ったりしてまいりますようお願いいたします。

新しい学校継続ガイドラインについて

『鎌倉市立小中学校における今後の教育活動について～コロナ禍における鎌倉市学校継続ガイドライン(R5.4.7版)～』が出され、保護者の皆様に配付いたしました。学校ホームページにも掲載いたします。なお、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられる際には感染症対策が見直され、再度通知される予定です。

従来のガイドラインと大きく異なる点は、①健康チェック表の提出が不要になったこと、②児童及び教職員にマスクの着用を求めないこと、③学校行事等について感染対策上の保護者・来賓等の参加人数の制限は行わないことが挙げられます。しかし、気を付けなければならないのは、新型コロナウイルスが無くなったわけではないので、感染防止対策についてはほぼ変わりなく続けていくこととなります。また、様々な事情により、マスクの着用を希望する児童もいれば、健康上の理由から着用できない児童もいることから、マスクの着脱を強いないようにするとともに、マスクの着用の有無による差別・偏見がないよう指導します。

また、次の各点につきまして、引き続きご家庭のご協力をお願いいたします。

① 毎朝の健康観察を行い、体調不良や風邪症状(微熱等)があるときは、自宅で休ませてください。

(出席停止扱いとなります。感染が心配で登校を控える場合も、欠席扱いとはしません。)

- ②登校後に体調不良がある場合は学校に留め置かずお迎えをお願いしています。必ず連絡がとれる連絡先をお知らせください。
- ③手洗いの励行のため、毎日洗濯した清潔なハンカチを用意してください。
- ④体温調節しやすい服装をさせてください。(換気を行うため。)

校内の体制について 今年度の職員を紹介いたします。

担任等	氏名	担任等	氏名
校長	河合 幸子	3・4年理科	三富 匡朗
教頭	大原 彩子	5・6年理科	森 雅仁
1-1	前田 かおり	3～6年音楽	上田 智美
1-2	品川 友	5・6年家庭科・4年図工	高木 道子
1-3	島村 愛	4年IT・5・6年外国語	加藤 卓司
1-4	原 駿介	*ALT	Bobby Timonio Nelson
2-1	本堀 真弘	英語活動サポーター	三牧 奈保美
2-2	子安 ひとみ	*児童支援専任後補充非常勤	柳 沼 正夫
2-3	富岡 柁洋	養護教諭	森 千秋
2-4	園木 美紗	栄養士	浦海 淳子
3-1	高橋 宣弘	事務主事	大沢 めぐみ
3-2	菱倉 優子	非常勤事務職員	石井 幹芳
3-3	半田 七風	*特別支援非常勤講師	額賀 敬美
3-4	神宮寺 秀明	拠点校指導教員	鈴木 弘美
4-1	唐鎌 貴代	*スクールアシスタント	一本木 由佳
4-2	江隅 瑛一	*学級介助員	下内 智子
4-3	田所 岬	学級介助員	芳賀 久美
4-4	小笠原 思帆	学級介助員	河野 美奈子
5-1	村上 優子	学校図書館専門員	荒井 恵子
5-2	横山 直人	学校技能員	須田 和浩
5-3	古賀 さや香	学校技能員	阿井 丈夫
6-1	橋本 理	学校技能員	檜原 光
6-2	中西 佑実	*教育センター相談員	小早川 啓子
6-3	川坂 俊一	*スクールカウンセラー	井元 侑希
やまゆり	後岡 修子	スクールサポートスタッフ	小林 由佳
やまゆり	眞柄 楓斗	*学校警備員	石井 敏春
やまゆり	岡田 ゆい	(育児休業)	平田 小麦
*育短勤務に係る非常勤	大橋 由紀子	(育児休業)	上西 令奈
*算数TT・書写	永島 望美		

☆下線は新しい職員です。「*」・・・以下に役割を示します。

*育短勤務に係る非常勤：育短勤務の教員の授業を補充する。

*TT：ティームティーチング。1つの学級を教員2人で指導する。担任とTT担当の教員で行う。

*外国人英語講師(ALT)・英語活動サポーター：英語学習のアシスタントをする。

(裏面に続きます)

*児童支援専任教諭後補充非常勤講：児童支援専任教諭が業務を遂行するために軽減した授業を補充する。

*特別支援非常勤：支援教育推進のため授業の支援をする。

*スクールアシスタント・学級介助員：児童へ必要な支援を行う。(それぞれ月12日勤務)

*学校図書館専門員：図書室に配置され読書活動を推進する。(月12日勤務)

*スクールカウンセラー・教育センター相談員：心理の専門家として児童・保護者の相談にあたる。
(スクールカウンセラー：月1回 教育相談員：月2回) 相談日は後日お知らせします。

*学校警備員：登校時から下校時まで正門や校内を警備し、児童の安全を守る。

新しい職員も加わり職員一同気持ちも新たに子どもたちのために全力で取り組んでまいります。
どうぞよろしく願いいたします。

令和4年度第2回手広中学校区鎌倉版コミュニティ・スクール

3月27日(月)には、令和4年度2回目の鎌倉版コミュニティ・スクールが本校会議室で行われました。今回は手広中学校、西鎌倉小学校両校における令和4年度の振り返りと令和5年度の方針の確認を行いました。手広中学校からは主にSTEAM(科学・技術・工学・芸術・数学)教育の取組について、本校からは授業研究、児童指導、行事などの成果について報告をし、学校運営アンケートの結果分析についてコミュニティ・スクール委員の皆さんに説明しました。学校運営アンケートの結果は昨年度3月に保護者の皆様には配付しておりますが、いただいたご意見と回答を含めたものは学校ホームページにあげています。また、今年度から始動予定の地域学校協働活動について、両校から地域の方をお願いしたいことについてお話ししました。

「へいわの学校」他 総合的な学習の時間の取組

春休み中の3月27日(月)昨年度の4年生児童5名が、御成小学校で行われた「へいわの学校～みんなが先生、みんなが生徒～」に参加しました。これは鎌倉市の平和推進事業の一環で、平和をテーマに活動する市内の小学生グループをはじめとする若い世代と、市内で平和に関する活動を行う市民団体の方が参加するワークショップです。4年生の総合的な学習の時間で平和をテーマに学習してきたグループの児童が自分たちの活動を発表しました。

また、昨年度3年生が作った西鎌倉地域の手書き地図を学校ホームページに掲載しました。子ども目線の地域の魅力、ご覧になってみてください。

《お願い・連絡》

【メール登録について】

- ・本校では緊急時等に迅速・正確に保護者の皆様に連絡する手段としてメール配信を行っています。登録をお願いいたします。すでに登録されている方は、継続されます。登録されたそれぞれのメールアドレスは、学校や他の保護者が知りうるものではないことをご承知おきください。

【児童の安全確保について】

- ・登校時間帯(8:00～8:30)を守り、登校させてください。信号無視や斜め横断など危険であるという報告を地域の方から受けております。また、休日や放課後の自転車の乗り方について危険であると地域の方から報告を受けております。各ご家庭で自転車の安全点検や乗り方、ヘルメットの着用と道路の歩き方について、再度ご指導願います。
- ・車での来校はできません。事情がある場合は事前に担任にその旨ご連絡ください。

- ・青門の下、カーブ付近で送迎の車が多く、危険であると地域の方からのお声があります。また、送迎のため近隣店舗駐車場を利用することはお控えください。
- ・本校では下校時に直接習い事等へ行くことは原則禁止としております。
- ・下校後の再登校について
下校後に、忘れ物を取りに来るお子さんがいますが、暗くなって、一人で夜道を歩くのは危険です。冬場は4時30分、夏場は5時に、「夕やけ小やけ」の音楽が市の防災放送で毎日流れています。それを合図に子どもたちは家路につくこととなりますので、忘れ物を取りに再登校する場合も、その時間までをお願いします。
- ・学級懇談会の際、お子さんを学校に残す場合は、保護者の責任でお願いします。図書室ではお預かりできません。

【写真及び動画等の掲載について】

学校における教育活動の中では、様々な場面で写真や動画等を撮影することがあります。その撮影したものを学校便りや学級通信・学年通信、学校ホームページ等に掲載することがあります。保護者の皆様には掲載の確認をするお知らせを配付する予定でおります。

☆原則として授業参観での写真・動画撮影等は禁止です。発表会、運動会等の撮影は可能ですが、SNSなどインターネット上にアップしないでください。ご家族で鑑賞するなどにとどめていただくようお願いいたします。

【給食におけるアレルギー対応について】

アレルギー反応のアナフィラキシーで放置すれば生命に関わる重い状態になる事故を防ぐため、本校では、アレルギーがあると申し出た児童には、保護者とアレルギー面談を行い、アレルギー源の材料を取り除いた「除去食」をあらかじめ用意し、「おかわりはなし」という対応をとっています。また、申し出のあった食品については、加工品等に含まれる原材料にアレルギー源が含まれていないか確認をしています。アレルギー対応として除去食を申し出の際には、ご家庭の判断だけでなく、医師の判断のもとでお申し出いただきます。また、二品目以上アレルギー対応が必要な日には、誤食の危険が高まるため、ご家庭でご用意いただいたお弁当のみとさせていただきます。西鎌小のすべての子の命を守るため、ご家庭と学校が連携し、事故をなくす環境や体制を整えていくことが大事だと考えます。宿泊行事や調理実習についてもご家庭とよく連絡をとり、安全に留意します。

☆この対応の一環として、お土産やバレンタインデーのチョコ等、食品をお子さんが学校に持ち込み、他のお子さんに配付することを禁止しております。

また、遠足等でのお菓子・お弁当の交換も禁止いたしますのでよろしく願いいたします。

【保護者の緊急連絡先について】

学校でけがをし、お子さんが病院に行くような事態となったときに、ご自宅や携帯に電話をかけても、なかなか連絡が取れない場合があります。緊急時に連絡がとれるようご留意ください。勤務先の電話番号を教えてください。

【学校における携帯電話・スマートフォン等の電子機器の取り扱いについて】

児童は、教育活動に必要なものは学校へは持ってこないことになっています。携帯電話、スマートフォン等の電子機器の持ち込みは禁止です。また、これらの機器によるトラブルや事故が小・中学生の間で多発しています。お子さんに持たせているご家庭では、ルール作りや管理について、お子さんとご相談願います。

【学校の留守番電話設定時間について】

18:00～翌朝8:00の時間帯は留守番電話に切り替わりますのでご承知おきください。

【本校教員の勤務時間】

8:30～17:00です。(午後45分間の休憩時間を含みます。)